

**わがまち
清流の国ぎふづくり**

基本計画



北 方 町

はじめに

北方町と水（清流）の歴史

「北方町と清流」の起源

北方町と「水」との関係に関する歴史は古くからありますが、記録が残っているものでは、席田用水と真桑用水に関するものが最も古く、水稻栽培の記録から弥生時代が起源と見られています。中世以降の水の配分については、双方で激しい紛争が絶えませんでした。江戸幕府の仲裁による話し合いの結果「四分六分の積番水」すなわち干ばつの時は、席田6分、真桑4分の時間番水をするように決められました。現在も、この配分にしがたい、根尾川の山口頭首工から本巣市と岐阜市、北方町の農地に清流を運んでいます。

このように北方町は「清流」に対して、古くから大変強い関心をもって接してきた歴史を持つ地域であります。

下水道事業の進捗と河川環境の向上

明治以降、北方町は旧本巣郡の中心として商業の町としての発展を遂げました。その中で農業用水としての「清流」の役割は次第に縮小していきとなりました。昭和～平成と時代がかわると、いつしか「清流」を大切にする気持ちが薄れてしまい、北方町を流れる糸貫川、天王川は家庭からの生活污水等で大変汚れた川となってしまいました。

そのような中、平成10年に公共下水道処理施設「ふれあい水センター」が完成し、その後町内全域に公共下水道網が順次整備され、あらためて水や河川環境に対する関心が高まることとなりました。平成13年には「第1回糸貫川・北方町環境づくり会議」が開催され、その後の河川公園の整備につながるなど、住民の「清流」の保全に対する機運は高まり、現在、糸貫川や天王川の水は下水道整備前と比べると見違えるほどきれいになっています。

町の鳥「カワセミ」の選定

平成19年には町の鳥として、「カワセミ」が選定されました。

カワセミは水環境と密接な野鳥であり、特に魚類が豊富な川や池の周辺を好みます。かつて、町内の糸貫川や天王川でも見られましたが、都市化が進む中で、一時はほとんど見られなくなりました。しかし、近年は下水道事業や環境整備などにより、川の水質浄化も進み、町内の水辺にもカワセミが戻ってきました。この鳥がいるということは、良好な環境や生物層の豊かさを象徴するものであり、北方町にふさわしい鳥と言えます。また、カワセミは年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない“留鳥”に分類され、この町に留まって巣を作り子どもを育てます。今後さらなる人口増加を目指す町のシンボルとしてもふさわしい鳥です。さらに、その美しい姿は「水辺の宝石」、「空飛ぶ宝石」などと言われ、見る人を引きつける魅力があります。

北方町では、カワセミとの共生を通じて河川等の環境保全を推進していく決意をこめて、町の鳥に「カワセミ」を選定しています。



今後の「北方町と清流」

そもそも「清流」は個別の市町で整備できるものではなく、上流から下流へと連綿とつながる環境の整備・保全があってはじめて守られるものです。

そのためには、次代を担う子どもたちの「清流」とのふれあいの場、教育の場を提供するなど、未来に渡って継続的に河川環境の保全が図られるよう、長期的な視点に立って諸施策を計画・遂行し、また定期的な見直し・修正作業が必要になります。

また今後は、北方町という、山も海もない河川の中流域からの発信という視点から、上流と下流との架け橋となれるよう、河川環境に対する情報発信や各種イベントの企画、流域の住民の交流事業の実施などを検討していかなくてはなりません。

1. 基本理念と基本目標

わがまち清流の国ぎふづくりの 基本理念と基本目標

基本理念

本町は、岐阜県の南西部、濃尾平野の北部に位置し、東に岐阜市、北西に本巣市、南に瑞穂市へと隣接しています。東西 1.85 k m、南北 4.2 k mで、行政面積は 5.17 k m²と岐阜県で最も小さい町ですが、町の中には一級河川の天王川、糸貫川と普通河川の長谷川等の河川が南北に流れています。

また、伝統にはぐくまれた歴史や文化の町として、円鏡寺等の貴重な文化財が多く残されるるとともに、北方バスターミナルを拠点に張り巡らされたバス路線や国道 157 号、主要地方道北方・多度線、岐阜関ヶ原線により岐阜市、大垣市はもとより、名古屋市まで 1 時間程度で到達する有利な立地条件に恵まれています。

こうした中、平成 24 年に開催された「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」では、「輝け はばたけ だれもが主役」を合言葉に、県民協働でスポーツ活動や新しい国体づくりに取り組み、暮らしに調和したスポーツ文化の創造と豊かな岐阜県づくりを目指すという基本理念のもと、北方町ではデモスポ行事「武術太極拳」が行なわれたほか、炬火リレーなど多くの町民がさまざまな形で参加しました。その結果、感動を分かち合い、一体となって大会を盛り上げることができ、まちづくりに対する意識を高めることができました。

町では、この「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を一つの契機として、平成 21 年 3 月に策定した北方町第六次総合計画でまちの将来像として定めた「活力に満ちた住民主役のまち 北方」をあらためて基本理念と位置づけ、本町の特性を最大限活かしながら今後のまちづくりに発展させるべく、「わがまち清流の国ぎふづくり」を推進し、小さくても、キラリと光るまちづくりの実現に向け取り組んでいきます。

この基本理念と基本目標を達成するため、本事業を平成 30 年度までを目標期間と定め、必要に応じ見直しを行いながら進めていきます。

基本目標

本町の「わがまち清流の国ぎふづくり」を実現するため、次の基本目標を設定します。

「快適で安全なまちづくり」

河川環境の美化・保全や公園整備のほか、防災対策の推進など自然との調和のとれたまちづくりを進めます。

「住民と行政が協働するまちづくり」

多くの住民参加のもと、住民と行政の協働のまちづくりを進め、地域の連帯感に基づく自治意識の高揚や、活動しやすい環境づくりを推進します。

「こころ豊かな教育と文化の薫るまちづくり」

教育施設の更なる充実や、地域ぐるみで学校教育を支援する体制整備のほか、住民が質の高い文化や芸術に触れる機会を増やしその振興を図ります。

基本理念

活かに満ちた住民主役のまち 北方

基本目標

- 快適で安全なまちづくり
- 住民と行政が協働するまちづくり
- こころ豊かな教育と文化の薫るまちづくり

2. 基本目標と具体的施策

快適で安全なまちづくり

現状と課題

快適な住環境の整備のためには、公園や緑地といった身近な緑地空間が欠かせません。公園・緑地は景観の形成と災害時における避難地等、多様な機能を持ち、人と自然が触れ合う重要な要素です。また、安全なまちづくりのためには、防災対策の推進が欠かせません。予測不可能な災害から住民の生命、財産を守ることは、地方自治体の使命です。

本町では、これまでも都市公園の整備やタベが池自然公園、円鏡寺公園、百年河川公園等、水と緑とふれあうことができる、自然との調和のとれたまちづくりを進めてきましたが、今後は河川における緑地保全についても自然との共生をめざして事業を推進していく必要があります。また、防災対策については、これまでも防災備蓄倉庫や防火水槽及び消火栓などの施設整備のほか、地域住民の協力・連携による自主防災組織の体制を整えています。今後も防災意識の高揚を図るためには継続的な取り組みが必要となります。



取組方針

自然と調和したまちをつくるためには、緑地や河川を積極的に保全し、有効に活用しながら、自然とふれあえる場作りを推進することが大切です。さらに、住民と行政が一体となっごみ減量化やリサイクル、省エネ・新エネルギーなどの取り組みを進め、環境にやさしい持続可能な循環型社会の構築を目指すことにより、町民の環境意識を高める必要があります。

こうした中、平成24年に開催された「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」では、ミナモ運動が展開され、「環境と清流」をキーワードに、地域の環境美化・花かざり・緑化を通じて、競技会場や道路、駅などを美しく快適な環境づくりに務めるとともに、平成22年に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機として、森・川・海が一体となった環境保全に対する県民意識の高まりと同大会の理念を継承・発展させた「清流の国ぎふづくり」のもと、私たちのふるさと「清流の国ぎふ」の素晴らしさを再認識する機会となりました。

本町でも糸貫川の一斉清掃を4月及び8月に行い、それ以外にも老人クラブや婦人会が清掃を行っており、ふるさとの清流を守り、まちをきれいにすることで私たちのふるさと「清流の国ぎふ」のすばらしさを再認識するきっかけとなりました。また、環境意識を啓発し、自然と調和したまちづくりを推進することは町民の郷土愛や連携意識を醸成し、災害発生時の自主防災組織の運営にも良い影響を与えることにつながります。

主な事業

○河川平和公園の整備

都市部における憩いの空間整備を目的に、北方町における「清流の国ぎふ」の拠点施設となる公園整備を行います。環境、平和、エネルギーの3つのテーマのもと整備を進めます。

- 環境

子供たちが、河川環境学習を通じて、水と親しみ、川への愛着心や環境美化意識をもつことで清流を維持し、活用し、次世代につなげていくことができる。

- 平和

長崎県の被爆クスノキ2世の苗、広島県の被爆アオギリ2世の苗をそれぞれ植樹し、平和へのメッセージを後世へ伝える。

- エネルギー（小水力発電）

小水力発電装置を設置し、原子力にかわるエネルギーの一つとして水力発電があることを、岐阜高専の協力を得ながら子供たちに学んでもらう。

なお、河川平和公園は岐阜県（県土整備部）が行う、糸貫川護岸整備事業（多自然かわづくり）にあわせて整備します。また、公園整備にあたっては、地元自治会長や小中学校PTA等による「ワークショップ」の開催（平成25年度に4回開催）や「清流の国ぎふづくりに向けた川づくりとまちづくりの連携」をテーマに、県土整備部河川課が北方町で行った住民代表との意見交換会での声を十分に踏まえ、住民参加による公園整備を進めます。



主な事業

○地域住民参加の公園管理

住民に緑の大切さや維持管理の経費の現状について理解と協力を求めるとともに、新規公園整備の際は整備計画の段階からワークショップを行なうなど、地域住民自ら積極的に参加できる体制づくりに努めます。

○「町内一斉美化運動の日」の実施

毎年4月及び8月に町内及び糸貫川の清掃活動を行うほか、自治会や事業所単位での美化運動を積極的に支援します。

○消防設備等整備事業

消火栓や消防自動車などの施設整備のほか、町内備蓄倉庫等の備蓄資器材・物品等の定期的な補充・更新などを行います。

○自主防災組織育成事業

自主防災組織の育成のため、日頃から住民、行政、医療機関等の連携を密にし、防災訓練の充実に努めます。

○環境教育の支援

環境教育強化のため、小水力発電装置による学習にあわせて雨量計を設置することにより降雨が河川にもたらす影響について数値を用いて学習することができる仕組みづくりを支援します。この事業は、平成28年秋以降小水力発電による発電効果と降雨データを基に学習する機会を設ける予定である。これにより、上流から下流につながる「河川教育」に対する子どもたちの理解もより深まっていくことが期待される。

住民と行政が協働するまちづくり

現状と課題

国が進める地方分権により市町村の果たす役割と責任が大きくなる中、権限委譲等により、町はこれまで以上の事務事業を担うこととなります。限られた人材や財源を効率的に活用するためには、これまでの行政主導から住民参加による住民主体のまちづくりへと転換し、住民が行政とともに考え公共サービスを支えていく仕組みを構築していかなければならない状況となっています。

本町では、公募の委員による政策審議会や町民対話集会など各種事業を実施し、町政に住民の声が反映できる仕組みを設けてきました。今後も、より多くの住民参加のもと、幅広い年齢層のさまざまな視点から議論し、真に必要な公共サービスについて理解を深め、まちづくりのアイデアを出し合う場を提供する必要があります。



取組方針

少子高齢化やコミュニティの希薄化が進み、地域課題が複雑化、多様化する中で、住民と行政が協働するまちづくりを進めるためには、町民の一体感の醸成や郷土への愛着を深めることが必要となってきます。

こうした中、平成24年に開催された「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」では、国体の開会式や閉会式、その他県内各地で開催された競技会に合わせてさまざまなイベントが行なわれ、だれもが楽しんで参加できる場となり、人と人、人とスポーツ・文化などの交流が図られる場となりました。また、運営スタッフやボランティアスタッフの養成による人づくり、花いっぱい運動や美化活動など県民運動によるまちづくりが進められ、国体を通じた新たなコミュニティの創造が図られました。

本町でもデモスポが行事「武術太極拳」が行なわれたほか、炬火リレーなど多くの町民がイベントなどの運営スタッフやボランティアスタッフなど、さまざまな形で参加して大会を盛り上げることができました。

町では、この「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を契機として、世代を超えた交流を促し、町民の一体感と郷土愛の醸成を図るとともに、町民と行政の強いパートナーシップのもと、協働のまちづくりを進めます。

主な事業

○政策審議会事業

公募の委員により自由な発想でまちづくりに関する協議を行い、活力に満ちた住民主役のまち北方をつくるためのアイデアや政策の提言等を行います。

○住民向け予算書発行事業

当初予算のうち、主要な事業をわかりやすくイラストやグラフなどを用いた冊子にまとめ、町内全世帯に配布します。

主な事業

○町民対話集会（予算説明会）事業

住民の方がなるべく参加しやすいよう、地域の公民館などの小規模な会場に町長はじめ町幹部職員が出向いて当初予算の主要事業や身近な要望から政策に関する討議などを行ないます。



○町ホームページの充実・活用

生活情報や行政情報などに加え、住民の町政への参加状況や意見が具体的にどのように政策に反映されているかなどの情報提供を、広報やホームページなどあらゆる媒体で行います。

こころ豊かな教育と文化の薫るまちづくり

現状と課題

子どもを取り巻く環境は、社会環境の変化に伴い大きく変わってきています。次世代を担う子どもたちを健全かつ情緒豊かに育てるためには、楽しく学習ができる、安心して子育てができる、地域とのふれあいを楽しむことができる、などの魅力ある教育環境を創設する必要があります。また、「ふるさと北方」に愛着をもち、誰もが手を携えて元気に暮らす。そんな「人と人・心と心」の『絆』づくりを進める取り組みを、住民と行政が一緒になって検討していく必要があります。

本町では、各小中学校の整備や文化・芸術の拠点施設である生涯学習センターの建設などの環境整備に努めてきており、音楽・舞踏・演劇・美術・文芸など、多くの団体が北方町文化協会を中心に活動しています。また、きらりホールでは質の高い芸術文化に触れる機会を数多く催し、住民に根付いてきています。しかし、社会情勢が刻々と変化するなか、住民のニーズも多様化しており、行政ができる環境の整備には限界があります。今後、施設整備にあたっては、真に必要なものを行なうように精査するほか、子育て相談、就学相談、地域住民とのふれあい活動など、各種相談事業等の充実を図ることが大切です。また、趣味を同じにする住民が一緒になって教養を積むなどの、潤いと生きがいに満ちた暮らしや励まし合って身近な問題に関わろうとするふるさとへの帰属意識や連帯意識に満ちた暮らしを目指して、各種文化活動の高まりや広がりを促していく必要があります。

取組方針

「ふるさと北方」に愛着をもち、「人と人・心と心」の『絆』づくりを進めるためには、誰もが気さくに語り合える、憩う、あいさつするなどの豊かな人間関係の形成が欠かせません。そのためには、自分を見つめ、他人を思いやり、共によりよく生きる子どもに育つよう、道徳教育を学校・家庭・地域ぐるみで行なうことが大切です。

こうした中、平成24年に開催された「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」では、県産品や観光資源のPRが積極的に行われ、来県者を心のこもったおもてなしで迎えたことでふるさとの素晴らしさを伝えることができ、県民がふるさとに愛着を持ち、ふるさとの素晴らしさを再発見する機会となりました。

本町ではこの「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を契機として、人を思いやる、気づかうことの大切さを再認識し、道徳教育のますますの推進に努めるとともに、「ふるさと北方」に根付いた、歴史ある文化や豊かな芸術活動等の振興を図ります。



主な事業

○教育関連施設整備事業

安心して学習できる教育施設の更なる充実のため、幼稚園や小中学校施設の計画的な補修・改修を行うほか、給食調理場の施設整備・充実に努めます。

○心の教育推進事業

人間として、「していいこと、してはいけないこと」の区別がしっかりとできる児童生徒を育てます。また、他人を思いやり進んで義務や責任を果たそうとする態度を育てます。

○町ぐるみの道徳教育推進事業

地域ぐるみで学校教育を支援する体制の充実に努めます。そのために、学校支援地域ボランティアを募るとともに、家庭の教育力の向上を図るためのガイドラインを作成します。

○文化芸術の振興事業

質の高い文化や芸術に触れる機会を増やし、その振興を図ります。そのために、「鑑賞機会の充実」と「文化芸術活動への参加」を柱にして取り組みます。

○地域文化芸術の活性化事業

住民の手作り文化芸術活動を大切にするとともに、創作活動や文化芸術活動に取り組む住民への支援や発信の場の提供に取り組みます。

○文化財の保全事業

文化財の定期的な点検を行い、所有者と協力してその保護、修復、活用のための適切な維持・管理に努めます。

わがまち
清流の国ぎふづくり

平成25年 1月30日作成
平成27年 1月26日変更
平成27年 2月27日変更

編集・発行 北方町総務課
〒501-0492
北方町北方1323-5
TEL 058-323-1111
FAX 058-323-2963
E-mail soumu@town.gifu-kitagata.lg.jp
